# 令和6年度 伊方町の教育に関する 事務の点検・評価報告書



令和7年9月 伊方町教育委員会

# \*\*\*\*\* 目 次 \*\*\*\*\*

I 教育に関する事務の点検・評価について	1
Ⅱ 令和6年度伊方町教育委員会教育重点施策	2
<ul><li>1 伊方町の将来像</li><li>(1)本町のめざす将来像</li><li>(2)まちづくりの基本目標・・・教育・スポーツ・文化面</li></ul>	2
<ul><li>2 伊方町の教育行政</li><li>(1)教育目標</li><li>(2)基本方針</li></ul>	3
(学校教育) 1 重点施策 (1) 社会総がかりで取り組む教育の推進 (2) 安全・安心で充実した教育環境の整備 (3) 確かな学力の定着・向上 (4) 情報通信技術社会に主体的に対応する教育の推進 (5) 国際社会で活躍する人材の育成 (6) 豊かでふるさと愛のある心の育成 (7) 健やかな体を育てる教育の推進 (8) 特別支援教育の充実 (9) 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成 (10) 発達段階に応じ、自立に向けたキャリア教育の推進 (11) 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化 (12) 特色があり活力のある学校づくりの推進	••••• 5 •••• 5
(社会教育) 1 重点施策 (1) 学び、伝え、共に創る生涯学習社会の形成 (2) 家庭、学校、地域が連携・協働した青少年の健全育成 (3) 公民館活動の充実と住民意識の向上 (4) 地域ぐるみの人権・同和教育の推進 (5) 地域に根ざした個性豊かな文化の振興 (6) 町民総参加のスポーツと健康教育の推進 (7) 男女共同参画社会づくりの推進	9
Ⅲ 教育行政執行の概要	11
IV 令和6年度伊方町教育委員会に関する事務の管理 及び執行状況の点検及び評価について	14
V 総 評	•••••22

# I 教育に関する事務の点検・評価について

伊方町教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、 その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検評価を行い、 その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに、町民の皆様に公表し ております。

この点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様に対する説明責任を果たすことを目的としています。

また、伊方町教育委員会は、毎年「伊方町教育行政の重点施策」を策定しています。

点検・評価に当たっては、令和6年度伊方町教育行政の重点施策の、特に重 点的な取組等を対象としました。

なお、この点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、事業の項目ごとに4段階の評点を明示しています。



# 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識 経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# Ⅱ 令和6年度 伊方町教育委員会教育重点施策

- 1 伊方町の将来像(伊方町総合計画より抜粋)
- (1) 本町のめざす将来像

**輝く人々・豊かな自然** 「よろこびの風薫るまち 伊方」 ~みんなが選ぶ佐田岬、しあわせ感じる佐田岬~

(2) まちづくりの基本目標・・・教育・スポーツ・文化面

# 「ふるさと愛いっぱい」の人材(人財)が育つまちづくり

"人づくりがまちづくりの基本"であり、"教育の原点は家庭にある"という原則のもと、家庭教育を重視し、家庭・地域と一緒に次代を担う人材(人財)の育成を図ります。

学校教育は、幼児期・児童期・思春期(保育所、将来の認定こども園、小・中学校、高校の連携)を通じて「知・徳・体」のバランスのとれた教育、キャリア学習など未来への目的を考える教育、郷土をより深く愛する心を育成する教育に取り組みます。また、グローバル化・情報化が急激に進展する社会を生き抜く力として、英語コミュニケーション能力を高め、タブレットの導入、学習環境の整備により一層教育プログラムを拡充し、ICT 等を活用して課題を解決する能力を有する人材(人財)の育成に努めます。

家庭・地域との連携をさらに強め、地域資源を十分に活用しながら、地域学校協働本部の活動を充実させるとともに、学校と地域住民等が協働して学校の運営にあたるコミュニティ・スクールも視野に入れ、特色ある「地域とともにある学校」づくりを目指します。

学校の果たす役割の再確認と「地域とともにある学校」の観点から児童生徒にとってよりよい学校環境を検討し、少子化に対応した活力がある小学校・中学校づくりに努めます。

生涯学習・スポーツ分野は、自治公民館を基盤に各世代の要望に基づく学習活動の活性化と心身の健康増進につながる生涯スポーツの普及を図り、町民の主体性を発揮する機会の拡大に取り組みます。また、様々な機会を通して人権・同和教育と人権啓発に努め、差別のないまちづくりを推進します。

文化財・博物館の分野は、佐田岬半島の文化と歴史を継承し、新しい文化の 創造につなげる環境づくりを推進します。

町民の学習・スポーツ・文化活動の成果が地域活動やボランティアに発展し、 さらに地域課題の解決や次代の人材(人財)育成につながる(循環する)よう、 本町独自の生涯学習社会を構築します。

#### 2 伊方町の教育行政

(1) 教育目標・・・ふるさと愛いっぱいの人材(人財)が育つまちづくり

この目標は、教育行政と町民との協働作業により、郷土伊方の自然や歴史と文化の継承者であるすべての子どもたちが、生きる力や確かな学力を育み、自らの居場所と夢を持ちながら元気に世界にはばたけることを、また、すべての町民が健康で主体的に学習し、人生に誇りと希望をもって心豊かに生きることを願って定めたものです。

#### (2) 基本方針

『「ふるさと愛いっぱい」の人材(人財)が育つまちづくり』の実現を 目指し、次の事項を基本方針として定め、学校・家庭・地域社会の連携 協力のもと、本町教育の充実に努める。

1 社会総がかりで取り組む教育の推進

家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校、家庭、地域、関係諸機関等が連携・協働して、ふるさとに愛着をもち、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援する。また、就学前教育の充実に努める。 学校や地域の特色を生かし創意工夫した活力ある学校づくり、社会に開かれた信頼される学校づくりを推進する。

- 2 自信を育み、安心して学べる教育環境の整備
  - 地域と連携した学校安全対策、学校施設の改善等に取り組み、安全・安心で充実した教育環境の整備に努める。また、感染症対応を含めた健康教育・防災教育・交通安全教育等を推進し、児童生徒や教職員の意識の高揚・主体的な態度を育成する。
- 3 ふるさとを愛し、未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成 学習指導要領を踏まえた教育を推進し、一人ひとりに応じたきめ細か な指導や個別最適な学びの実現と学習習慣の確立により、確かな学力の 定着と向上に努める。また、実践的な英語力の向上を図りグローバルな 視野を養う教育や Society5.0 社会を見据えた I C T教育の推進に努め る。地域と協働したふるさと学習を推進し、子どもたちのふるさと愛・ 人間愛を育成するとともに、豊かな人間性や体力など社会でたくましく 生きぬく力を育てる。

4 夢を育む魅力ある学校づくり、活力があり働きがいのある学校づくり 地域や小規模校としての特性を生かした魅力ある教育を推進する。複 式教育については人材や機器等を活用して充実を図り、学校の活性化に 努める。また、キャリア教育の充実を図るとともに、様々な情報機器や ネットワークを活用した多様な教育を行い、変化の激しい社会やふるさ とでたくましく生きる人づくりを推進する。

デジタル技術活用能力等、新たに求められるものを含めた教職員の専門的知識・能力と資質の向上に努める。ICT活用や人材配置の拡充、部活動改革の推進等により学校の活性化と働き方改革を推進し、教員の負担軽減を図る。また、教職員として目的があり働きがいのある学校づくりに努める。

#### 5 一人ひとりを見つめ大切にする教育の充実

児童生徒の健全育成の取組を充実させ、相談体制やサポート体制の整備等により、いじめの根絶や不登校等の支援に努める。また、あらゆる差別や偏見が解消され人権が尊重される社会づくりを目指し、人権・同和教育の推進に努める。特別支援教育については、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた切れ目のない支援などの取組を充実させ、自立と社会参加の促進を図る。

#### 6 生涯学習社会づくりの推進

公民館活動や図書館活動等の充実を図り、学びを通して町民一人ひとりが自分自身を高めながら人々との交流を促進し、学んだ成果をふるさとづくりに生かしていくことにより、学び、伝え、共に創る生涯学習社会づくりを推進する。

- 7 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用による地域の活性化 伊方町文化交流施設「佐田岬半島ミュージアム」を拠点として伊方町 の文化の継承・活用・発信に努めるとともに、文化・芸術活動の支援や 振興・交流促進を図り、個性豊かな地域文化・芸術の創造と地域の活性 化を推進する。
- 8 スポーツ振興による活力ある地域社会づくり 誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境の整備・充実を図り、 生涯スポーツ振興により、前向きで活力ある地域づくりを推進する。

# \*\*\* 学 校 教 育 \*\*\*

#### 1 学校教育基本方針

ふるさと伊方町を愛し、人々と協働しながら社会的変化を乗り越え、豊かな 人生や持続可能な社会を創ろうとするたくましい子どもを育てる。そのために、 地域の人材や自然資源等を生かしたふるさと教育、情報通信技術等の最大限の 活用や英語力の育成・国際理解教育の推進等先端的な教育などを通して、豊か な心と健康な体、確かな学力を育成する。

特に、人口減少と少子化の進むまちの実態を踏まえ、少人数学校の長所を活かした活力ある学校づくりを推進するとともに、学校再編等も考慮し、子どもたちにとってより良い学校環境の整備に努める。また、伊方町教育の特色を生かして保育所、小・中学校、高等学校との「縦の連携」の強化、学校と家庭、地域等との「横の連携」の強化を図り、これからの時代に求められる「生きる力」の育成に重点をおいた教育を推進する。

伊方町教育の特性と教育の質を磨き、教育で選ばれるまちを目指す。

#### 2 学校教育目標

自分のよさや可能性を認識するとともに他者を価値ある存在として尊重する等「豊かな人間性の育成」の充実を目指すとともに、生涯学習の視点に立ち、基礎・基本の習得を図りながら自己教育力を培い、ふるさとを愛し伝統と文化を尊重し、国際的視野をもった心身ともにたくましい「伊方の子ども」の育成を図る。

#### 3 重点施策

- (1) 社会総がかりで取り組む教育の推進
  - ○学校・家庭・地域・関係団体等の連携強化と協働の充実 学校地域協働本部コーディネーターや公民館等との連携
  - ○社会に開かれた教育課程の実施と開かれた学校づくりの推進 地域参加の学校行事・地域授業参観日等
  - ○家庭教育、就学前教育の充実 PTA研修会、伊方町幼児教育協議会事業等
  - ○保育所・小学校・中学校・高等学校の縦の連携の強化 異校種での合同行事・授業参加等
- (2) 安全・安心で充実した教育環境の整備
  - ○防災・減災教育の推進による主体的な意識の育成 各種避難訓練・交通安全教室等、防災関係講演会等 家庭や地域等と連携した実践的な各種訓練

- ○安全な学校環境、通学環境等の確保のための施設整備・点検 合同通学路点検、地域見守り活動等
- ○子育て支援や教育支援による安心して学べる環境の整備 給食費の半額補助・医療費無償・伊方町奨学金制度・修学旅行等補助 小・中・高入学支援事業、高等学校等修学支援事業等

#### (3) 確かな学力の定着・向上

- ○「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善 伊方町教育会教科等委員会による授業研究、伊方町教育研究指定校
- ○全国学力·学習状況調査や県学力診断調査等の実施と効果的活用 伊方町教育力向上委員会の設置
- ○複式授業のICT機器やT・T活用等による充実 複式教育研修、伊方町教育活動指導員の配置
- (4)情報通信技術社会に主体的に対応する教育の推進
  - I C T機器の整備・充実 タブレットや電子黒板・校務支援システムや各種ソフト等の整備 e スタディの導入
  - ○伊方町情報教育協議会の活動の充実 情報教育協議会研修・答申等
  - ○伊方町教育委員会による I C T 教育推進校の指定 I C T 教育推進校による研究成果発表会
  - ○授業の設定や環境整備等によるプログラミング教育の充実 総合的な学習の時間のプログラミング授業、ロボットコンテスト参加
  - ○タブレットの授業や家庭学習利用の推進 学校間オンライン授業や授業配信等、ICT支援員による活用支援
- (5) 国際社会で活躍する人材の育成
  - ○英語科授業の充実とALTの効果的な活用 ショートスピーチチャレンジ事業、ALT研修会、英語科教育活動指導員
  - ○発達段階に応じた英語を学ぶ場(研修機会・英会話教室等)の充実 小学生英語教室、中学生海外派遣、高校生語学研修
  - ○小・中学校英語検定受験への支援 小学校5・6年と中学生に対する検定受験料補助
  - ○CIR等による国際理解教育活動事業の推進 国際理解教育関連授業やイベントの実施
- (6) 豊かでふるさと愛のある心の育成
  - ○ふるさと教育カリキュラムの充実

自然や文化等ふるさと資源の教材化や授業化と課程への位置付け 地域人材の活用、伊方町人材バンクの活用

- ○教職員が伊方町を知る体験活動 佐田岬めぐり事業、佐田岬半島ミュージアム見学事業
- ○社会科や道徳科でのふるさと資源の教材化と活用 社会科副読本「伊方のくらし」の改訂と活用研究 道徳科でのふるさと教材の授業化と位置付け 合力(こうろく)の精神の周知
- ○豊かな心を育む事業の展開 伊方町音楽会の開催・坊ちゃん劇場観劇事業・緑の少年隊事業等

#### (7) 健やかな体を育てる教育の推進

- ○全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施と効果的な活用 教育委員会・各小中学校による分析と改善・周知等
- ○伊方町学校体育会事業の推進 小学校球技大会・陸上運動記録会等
- ○多様な部活動の確保と地域移行の推進 部活動検討委員会の設置、部活動指導員の配置
- ○感染症の予防や心の健康 伊方町小児生活習慣病予防対策委員会事業、薬物等乱用予防教室の実施 ハートなんでも相談員・スクールカウンセラーの設置
- ○食に関する教育の充実 給食レシピコンテスト事業、食に関する授業(栄養教諭参加)の実施
- ○関係諸団体との連携の強化 西宇和郡学校体育会・スポーツ推進委員会・西宇和郡学校保健会等

#### (8) 特別支援教育の充実

- ○教育委員会・各学校における支援体制や教育環境の整備と充実 特別支援学級の施設・設備の整備、各学校における支援体制の確立
- ○切れ目のない支援体制の整備と自立に向けた取組の推進 関係諸機関(保育所・保健センター・発達支援連絡協議会等)との連携
- ○巡回相談・教育相談事業の充実発達支援相談員の設置・学校巡回相談事業
- ○伊方町教育支援委員会の設置 就学等教育相談事業
- ○特別支援教育支援員の配置 特別支援教育支援員研修会
- ○通級指導教室の設置と支援体制の確立 通級指導教室の環境等整備

- (9) 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成
  - ○学校における人権・同和教育の推進、教職員の指導力の向上 夏季人権・同和教育研修会、人権フェスタ、校内人権・同和教育研修
  - ○スクールカウンセラー等を活用した相談活動の充実 ハートなんでも相談員、スクールカウンセラー、SSW等の設置
  - ○いじめ問題対策協議会等諸組織や協議会の有効活用 いじめ問題対策協議会、児童生徒を守り育てる協議会、生徒指導連絡会 等
  - ○不登校に対する対応の強化と支援体制の充実 相談体制の充実、適応支援教室の設置、ICT等を用いた学習支援
- (10) 発達段階に応じ、自立に向けたキャリア教育の推進
  - ○小学校からの段階に応じたキャリア教育の推進 社会科や総合的な学習の時間等でのキャリア教育
  - ○えひめジョブチャレンジ U-15 事業の推進 地域産業や企業での職場体験活動
  - ○地域をフィールドにした教育活動を通したキャリア教育の推進 地域の仕事見学や体験、地域産業についての学習
- (11) 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化
  - ○教職員の働き方改革の推進 支援人材の配置の拡充、ICT機器の活用、部活動地域移行検討委員会 等
  - ○教職員にとって働きがいのある職場づくりとメンタルヘルス対策 相談体制整備とメンタルヘルスの実施、目標チャレンジ制度等
  - ○教職員研修の充実と資質・能力の向上伊方町教育会による研修、教職員夏季研修講座、各校校内研修
- (12) 特色があり活力のある学校づくりの推進
  - ○小規模校の特徴を生かした学校間交流学習の充実 学校間合同学習・集合学習・合同行事等の実施
  - ○地域や町行政・協定企業等と連携した多様な教育活動の推進 地域合同運動会・文化祭、金融教育授業等
  - ○複式学級の利点を生かした主体的に学ぶ態度の育成 複式授業でのガイド学習やリーダー学習等
  - ○持続可能な社会づくりや地域環境に配慮した教育の推進 総合的な学習の時間でのテーマ研究
  - ○町内にある高等学校への支援 町営学生寮の設置、公営塾の設置等

# \*\*\* 社 会 教 育 \*\*\*

#### 1 社会教育基本方針

地域資源や情報通信技術を活用して、全町民が生涯を通じて学び続ける ことができる生涯学習環境を整備し、生涯学習の視点に立って人口減少・高齢 化・情報化等の進展に対応できる人間性豊かな町民の育成を図る。

## 2 社会教育目標

地域の特性を活かしながら、家庭・学校・地域の連携を図り、豊かな心を 育み、個性と創造力を発揮できる"人づくり"に向け、社会教育活動の各分 野にわたる教育行政を総合的に推進する。

#### 3 重点施策

- (1) 学び、伝え、共に創る生涯学習社会の形成
  - ○生涯学習の啓発促進と支援体制の充実 生涯学習センター等施設・設備の整備、人材育成事業等
  - ○高度情報通信社会に対応できる人づくり 公民館 I C T 活用講座、e スポーツ大会等
  - ○図書館機能・活動の充実 電子図書館の整備・充実、図書館企画展示、読みきかせ事業等
  - ○学習成果の、ふるさとづくりへの還元 生涯学習推進大会等
- (2) 家庭、学校、地域が連携・協働した青少年の健全育成
  - ○連携・協働事業のコーディネートの強化 伊方町地域学校協働本部事業、公民館各地区補導会活動等
  - ○講演会等による、家庭・地域における教育力の向上 伊方町PTA連合会研究大会・文化講演事業・生涯学習推進大会等
  - ○学校や地域における青少年活動の推進 青少年健全育成事業、土曜教育活動事業、地域体験プログラム事業等
- (3) 公民館活動の充実と住民意識の向上
  - ○地域ごとの公民館機能、事業等の整備・拡充 文化協会活動、各種講座・教室等の開催等
  - ○自治公民館活動の充実による、町民の自治意識の高揚 自治公民館活動助成事業等
  - ○地域リーダーの育成 駅伝大会や文化祭等での地域団体との共催・連携によるリーダー育成
  - ○各世代が参加でき、特色のある公民館事業の推進 子どもスキー教室・日本語ひろば・裂き織り教室等

- (4) 地域ぐるみの人権・同和教育の推進
  - ○人権意識の高揚と啓発活動の充実 地区別人権・同和教育懇談会、伊方町人権フェスタ等
  - ○様々な人権問題解決への意欲と実践力を培う教育の推進 人権・同和教育地区推進員研修会等
  - ○学習会等の実施と地域間における交流活動の展開 子供学習会事業・中学生交流学習・人権学習講座等
  - ○男女共同参画社会づくりの推進 男女共同参画に関する学習機会設定、地域づくりへの女性の参画促進
- (5) 地域に根ざした個性豊かな文化の振興
  - ○郷土の特性を生かした文化活動の推進 各地域文化祭、佐田岬トーク(投句)事業等
  - ○優れた作品や芸術に学ぶ機会づくり 佐田岬半島ミュージアム企画展示事業、生涯学習センター企画展示事業 等
  - ○文化財の調査・研究・保存及び活用 文化財資料調査・収集活動、古文書古典籍調査、地域関連書籍刊行事業
  - ○文化交流施設「佐田岬半島ミュージアム」の有効活用 地域文化の常設展示、文化イベント、デジタル博物館、地域ガイド育成 等
- (6) 町民総参加のスポーツと健康教育の推進
  - ○スポーツによる活力ある町づくりの推進 第二期伊方町スポーツ推進計画の周知・実践
  - ○指導体制の確立と施設の有効活用 伊方町民グラウンド検討委員会等、指導者資格取得助成事業等
  - ○各種スポーツイベントの充実による活性化 軽スポーツ普及講習・学校等巡回普及活動、佐田岬マラソン・駅伝大会 等
  - ○プロスポーツの招致によるスポーツ活動の活性化 プロチームによるバスケットボール教室・バレーボール教室・野球教室 等の開催



# Ⅲ 教育行政執行の概要

#### 1 学校教育

学校教育においては、『「ふるさと愛いっぱい」の人材(人財)が育つまちづくり』を基本目標に、ふるさと愛あふれる豊かな心と健康な体、確かな学力の育成に努力し、これからの社会をたくましく生き抜く力の育成に努めました。また、小規模校の特性を生かした活力ある学校づくりに注力するとともに、学校再編等も考慮した子どもたちのより良い学習環境づくり、安全・安心で充実した教育環境の整備に努めました。

学校・家庭・地域等がそれぞれの持つ教育的機能を発揮しながら多様な連携・協働を行い、社会総がかりで取り組む教育の推進に努力しています。学校や地域の特色を生かし創意工夫した活力ある学校づくり、社会に開かれた信頼される学校づくりに努めるとともに、各中学校区にある地域学校協働本部の充実に取り組んでいます。

学校安全については、感染症対応を含めた健康教育、防犯教育、交通安全教育等を推進するとともに児童生徒や教職員の防災意識の高揚・主体的な態度の育成に努めました。また、防災・減災教育や学校防災マニュアルの点検・修正を行い、校内体制の整備と効果的な防災訓練の実施を通じて危機管理意識の向上を図りました。地域ぐるみの学校安全対策、学校施設の改善にも取り組み、安全・安心で充実した教育環境の整備に努めました。

確かな学力を育てる教育については、主体的・対話的で深い学びからの授業改善、一人ひとりに応じたきめ細かな指導や個別最適な学びの実現、学習習慣の確立により、確かな学力の定着と向上に努めました。また、実践的な英語力の向上を図りグローバルな視野を養う教育、タブレット使用の常態化や学校間オンライン学習等Society5.0社会を見据えたICT教育の推進に努めました。

学校に応じてふるさと学習のカリキュラムを作成し実践するとともに、地域と協働したふるさと学習を推進し、子どもたちのふるさと愛・人間愛の育成に努めました。また、本町独自の学校間交流事業、体験学習、キャリア教育等の充実に取り組み、生涯を通じて学び続ける意欲の育成、地域や社会に貢献しようとする人材の育成に努力しました。加えて、伊方町についての副読本「伊方のくらし」を改訂し、ふるさと教育の充実に活用しています。

いじめ問題や不登校等の予防・解決については、全小中学校にスクールカウンセラー等を、町教育委員会に教育相談係やスクールソーシャルワーカー等を配置し、教育相談と迅速な対応体制の充実に努めました。また、中学校1校に伊方町教育委員会がサポートルームを設置し、不登校支援にあたる等、児童生徒の健全育成、支援の充実に努めました。

特別支援教育については、教育支援委員会の設置や学校巡回相談・就学相談等の充実により、きめ細かな教育を展開するとともに、障がいがあり学校生活への適応が難しい児童生徒が、豊かな学校生活を送れるよう支援員を配置しました。また、各小中学校においては、必要に応じて各種の特別支援学級を設置してその充実を図るとともに、小学校に通級指導教室を設置し、支援の必要な児童生徒が適切な支援を受けることができる体制の整備に努めました。

部活動の地域移行については、休日の移行に向けて、指導者の確保や体制 整備に努めました。

学校給食については、衛生管理に万全を期し、栄養バランスのとれた給食

の提供に努めるとともに、給食調理員の人員確保等による安定した給食の供給に努力しました。また、物価高騰など保護者の経済的な負担を軽減して子育て支援の充実を図るため、全ての児童生徒の給食費の半額を補助しました。

児童生徒数の減少により課題となっていた子どもたちのより良い教育環境の整備については、令和5年11月に伊方町学校再編計画(第二次)を策定したことに伴い、九町小学校と伊方小学校の統合を前提とした準備委員会を設置するため、令和6年7月に保護者説明会、8月に地区説明会を実施し同意を得ました。その後、2回の合同準備委員会を開催し、統合に向けての準備を進めました。計画にある他の学校についても学校再編に向けて取り組んでいます。

## 【主な施設整備及び事業等】

- 九町小学校通級指導教室設置関係工事
- 三机小学校高圧引込開閉器更新工事
- 伊方小学校2階多目的教室エアコン新設工事
- 三崎中学校掃除用具庫設置工事
- 伊方中学校校内放送室設備取替工事
- 教科書改訂に伴う教師用指導書購入事業
- 小学校情報機器(電子黒板)配置事業
- スクールバス運行事業
- スクールバス整備事業(2台)
- 学校給食センター食缶更新事業
- 教育活動指導員・特別支援教育支援員・外国語指導助手配置事業
- 社会科副読本改訂編纂事業
- 伊方小・三崎小創立 150 周年記念事業の経費支援
- 〇 奨学金貸与事業
- 小・中学校入学経費助成事業
- 小中学校への英語検定料補助事業
- 町内高校生等に対する就学支援事業
- 給食費半額補助事業

#### 2 社会教育

社会教育においては、多様な町民のニーズの把握に努め、学び伝え共に創る 生涯学習社会の形成と充実、町民総参加の生涯スポーツと健康づくりの推進、 地域に根差した個性豊かな文化の継承と振興を重点に進めてまいりました。

生涯学習の推進については、生涯学習推進大会、はたちを祝う会等のイベント実施、地域学校協働本部事業による地域・学校・家庭の連携協働、国内・国外派遣研修により夢を育むなど青少年の健全育成に努めました。また、人権教育については、広報活動や各種研修会への参加、人権フェスタや町内人権・同和教育研修会や地区別懇談会等を通して、人権意識の啓発を行い基本的人権が尊重される「明るく心豊かなまちづくり」の推進に努めました。

図書館については、学校への図書の定期配送や電子図書の充実による電子図書館の利用促進等を行い、読書意欲の喚起に努めました。

公民館事業については、各種講座や教室、文化祭等公民館事業を実施し、自

治公民館事業については、工夫して自主的な活動や地域の住民の連携を深める 取組の支援を行いました。

伊方町文化交流施設「佐田岬半島ミュージアム」が令和5年8月に開館し、 施設の特色を活かした各種事業を実施して、伊方町の文化の発信や文化交流に 努めました。令和6年8月にはオープン1周年記念セレモニーを行いました。

生涯スポーツの推進については、社会体育事業の充実を図り町民の健康保持・増進のため、体力に応じたスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供しまたした。特にボッチャやモルックなどの軽スポーツの指導者講習や普及活動に力を注ぎました。また、体育施設の適切な維持管理に努めるとともに、伊方町民グランドの整備のための検討会議を開催し整備計画の方針について答申を受けました。さらに「佐田岬マラソン 2024」や「バレーボール教室」等を開催し、スポーツの振興に努めました。

# 【主な施設整備及び事業等】

- 伊方武道館屋上防水工事
- 瀬戸町民センターエレベーター設備更新工事
- 伊方スポーツセンターコンビネーションマシン導入事業
- 佐田岬マラソン 2024 実施事業
- バレーボール、バスケットボール、野球教室等実施事業
- 生涯学習推進大会実施事業
- 佐田岬投句(トーク)事業、句会ライブ実施事業
- 人権教育推進事業 (諸研修会等)・人権フェスタ 2024 実施事業
- スポーツ指導者資格取得経費補助事業
- 学校・家庭・地域協働本部事業
- 自治公民館活動助成事業
- 町立図書館の充実事業(書籍・電気書籍の拡充、システムの維持管理)
- 佐田岬半島ミュージアムの維持管理運営
- 国際交流員招致事業
- 姉妹町村児童親善使節派遣·交流事業(北海道泊村)
- 国際交流協会事業補助(中学生アメリカ姉妹都市派遣・交流、高校生 語学研修事業)

#### Ⅳ 令和6年度 伊方町教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

点検・評価について 4段階

A 順調である B おおむね順調である C やや順調ではない D 改善が必要である

大項目	中項目	小項目	事業内容及び成果と課題	学記 者 評価
1 教育委員会の活動		①開催状況、回数等	○定例会については、毎月(計12回)開催し報告や議事について審議がなされた。 ○臨時会については、3月に教職員の人事等についてと伊方町教育委員会事務局組織規則の改正について審議するため2回開催した。 ○議事録を作成し、翌月に確認を行った。 ○教育委員会のホームページに議事録を掲載している。 ◇計画的に会議を開催し、必要な内容を審議することができた。  李職者の意見  ○計画どおり開催されています。引き続き、毎月の定例会及び必要に応じた臨	A
	(1)教育委員 会の会議	②運営の工夫	時会を開催し、適切に審議してください。  ○教育委員会事務局長、学校教育係局長補佐兼給食センター所長、生涯学習係局長補佐、中央公民館長、図書館長兼生涯学習センター所長、佐田岬半島ミュージアム館長も出席し、現場の状況や、より詳細な活動報告を行う等、広く情報の共有や意思疎通に努めた。 ○町教育行政の課題等について、必要に応じて研修や意見交換、資料提供に努めた。 ○他の用務で参集する機会があれば同日開催する等、効率的な日程調整に努めた。 ◇会議がより充実したものになるよう、また、効率的になるよう努めている。  学職者の意見  ○教育委員会の各係に細部まで確認できる機会を持つなど、課題や問題点について対策を検討し、改善を図っていると思います。運営についても、他の用務で参集する機会があれば同日開催する等、工夫した対応をしています。より充実した会議となるよう努めてください。	A
	(2)教育委員 会と事務局の 連携	教育委員会と事務局の連携	○委員として有益と思われる情報は、収集して提供に努めた。 ○緊急を要する内容についてはSNSを使って相互に連携した。 ○委員が全員参加する他の公務も利用して連携に努めた。 ◇委員と事務局の連携を強めることができた。細部の連絡が遅れることがあった。 <b>学職者の意見</b> ○SNSを活用する等迅速な情報連携に努めています。引き続き、教育行政に関わる情報共有を図り、相互の連携をより強めるよう努めてください。	A
	(3)教育委員 の研修	研修会への参加	○町内で開催した各種大会、イベント、講演会等への出席、委員会内での定期研修などを実施し、幅広い分野の自己研鑽に努めた。 ○町外での県・南予市町教育委員会連合会主催の各研修会にも積極的に参加し、教育委員としての研修を深めている。 ○コロナ禍以降中止していた視察・研修を再開した。 ◇委員が積極的に研修に参加し、見識を深め資質を高めることができた。  学職者の意見  ○各種大会、イベント、講演会等への出席、委員会内での定期研修などを実施することにより幅広い分野の自己研鑽に努めていると思います。今後も積極的に研修会や各種事業への参加をお願いします。	<i>,</i>
	(4)学校に関 する指導・支 援	学校訪問	○町教育委員会の学校訪問については、6月から7月に教育委員及び学校教育係他職員が町内全小中学校(小学校5校・中学校3校)を対象に実施した。主な内容は、校長から学校経営等についての説明を受け、それに対する意見交換を行い、授業参観等を実施した後、教職員との意見交換や指導を行った。また、施設の改善箇所についても現地確認により把握に努めた。 ○入学式、運動会、文化祭や学芸会、卒業式等の学校行事に出席することで学校の現状の把握及び連携に努めた。 ◇各校の学校経営の実態や児童生徒の様子、学校施設の現状を把握する貴重な機会となった。訪問後、会議の議題として訪問結果を検討し、事業等に生かすことができた。	
			<b>子麻白の思え</b> ○児童生徒に関する危機管理について十分注意し、情報収集に努めるとともに学校との情報共有を図ってください。 ○学校訪問を通して、児童生徒が充実した教育環境の中で学校生活が送れるよう、なお一層の指導・支援に努めてください。また、施設の改善については、これまでどおり児童生徒の安全を最優先にして整備を行ってください。 ○学校訪問だけでなく、各種行事に参加する際時など、機会をとらえて児童生徒の現状・課題の把握に努め、改善に生かしてください。	

大項目	中項目	事業内容及び成果と課題	学識者 評価
	(1)教育行政の基本方針に関すること	○県教育委員会の基本方針を参考にしながら、『ふるさと愛いっぱいの人材(人財)が 育つまちづくり』の実現を目指した町の基本方針を定め、学校・家庭・地域社会の連携 協力のもと、本町教育の充実に努めた。 ○関係機関等に、毎年発行している『教育要覧』を配付したり、町ホームページや町 広報に本年度の教育基本方針を掲載したりする等により、推進と啓発に努めた。 ○本点検評価報告書を町のホームページに掲載して公表を行った。 ◇伊方町教育基本方針をさらに広く周知できる方法について検討する。 学識者の意見 ○基本方針どおり、順調に推進しています。今後とも、生きる力や確かな学力、豊か な心などを育むことを基盤に、子どもたちも含め町民全体の中で、「ふるさと愛いっぱ いの人材(人財)が育つまちづくり」に努めてください。 ○教育基本方針等の効果的な周知方法等について検討願います。	
		○国の法律改正等で、改正が必要なものについては通知文書等をもとに処理している。 ○6年度においては、伊方町体育施設条例規則、伊方町教育委員会公印規定、 伊方町教育委員会事務局組織規則、伊方町招致外国青年任用規則、伊方町文化 交流施設管理運営規則についてそれぞれの一部改正を行った。また、制定に	
	(2)教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること	あっては、伊方町高等学校等修学支援事業実施要綱、伊方町通級指導教室判定委員会設置要綱、伊方中学校サポートルーム運営協議会設置要綱について、それぞれの制定を行った。 ◇必要に応じて教育委員会規則等の制定等を行ったが、現行規則が社会情勢の変化に対応できているか注視していく。	A
		学識者の意見 〇引き続き、法律改正等については内容を十分に把握するとともに、早期対応・処理・告知に努めてください。	
2 教育委員会が管理執行する	(3)学校その他の教育機関の設置、廃止及び変更に 関すること	○学校再編等については、令和5年11月に伊方町学校再編計画(第二次)が策定されたことに伴い、九町小学校と伊方小学校の統合を前提とした準備委員会を設置するため、令和6年7月に保護者説明会、8月に地区説明会を実施し同意を得た。令和6年11月に第1回、令和7年2月に第2回の合同準備委員会を開催し、統合に向けての準備を進めた。三机小学校、大久小学校、三崎小学校の再編についても、令和7年3月に保護者説明会を開催している。◇日程調整が難しく予定よりやや遅れ気味であるが、保護者や地域の協力もあり、計画通りに進んでいる。児童生徒を第一に考え、保護者や地域の心情に配慮しながら、九町小と伊方小の経験を活かして再編計画を進めていく。	A
<b>る事務</b>		学機者の意見 〇学校再編については、今後も保護者・町民等への十分な説明と理解を得ることに努めてください。 〇学校再編を進めるにあたって、児童生徒の心のケアや通学に関する配慮、学校が無くなった後の地域への配慮など、児童生徒、保護者、町民が安心できるよう努めてください。	
	(4)教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の 任命又は委嘱に関すること	○例規等に基づく任命又は委嘱を行った。 (主な委嘱) ・学校医、学校歯科医、学校薬剤師 ・学校評議員 ・学校給食センター運営委員会委員 ・社会教育委員、文化財保護審議会委員 ・スポーツ推進委員、スポーツ推進資、スポーツ推進審議会委員 ・生涯学習センター運営委員会委員、図書館協議会委員 ・公民館運営審議会委員等 ◇委員の任命、委嘱について、適切に定例会に諮り承認を得た。	A
		<b>学識者の意見</b> ○適切な任命、委嘱がなされていると思います。	
	(5)教育予算その他議会の議決を経るべき議案の決 定	○予算や議案その他議会の議決を経るべき議案については、事前に委員会で審議した。また、審議結果についても報告を行った。 ◇事務局の原案について会で審議し、必要に応じて修正を行った。町議会での審議 結果については意見や質問も含めて報告を行った。	A
		<ul><li>学識者の意見</li><li>○手厚い予算が組まれていると感じます。今後も、事前に十分審議を行うよう努めてください。</li></ul>	

大項目	中項目	,	小 項 目	事業内容及び成果と課題	学識 者 評価
<b>大</b>		①社会総が かりで取り 者 の推	・創意工夫し、特色ある学校づくり ・地域に開かれた学校づくり ・家庭や地域等と連携した教育の推進 ・保育所、小学校、中学校、高等学校と連携した教育の推進 ・学校関係者(外部)評価の実施	○各小中学校は小規模校のよさや地域の特性、学校の伝統などを生かし、創意工夫をしながら特色ある学校づくりに努力し、成果を上げている。○保護者には参観日等で授業の公開を行っている。また、各教科で公開授業を開催し各校の教論等がそれに対する授業研究を行い、授業改善に努めた。○各校ともホームページの内容の充実や更新回数を多くするなどに取り組み、成果を上げている。学校便りや学級通信などの充実にも努めている。また「広報いかた」の教育ニュースコーナーを充実させ、教育委員会の動きや学校の情報等を発信している。 ○地域学校協働活動の充実を目指し、学校支援コーディネーターの支援も受けながら、地域人材を活用した授業、裂き業り体験が、人かものな保護者の活用にを受けながら、地域人材を活用した授業、裂き機り体験でいる。の治期に、保護者は、保護者は、学校の見守りながら、地域をガールがとした産生徒の健全育成などに、保護者は、り地域や関係諸団体、企業などの協力を得ながとに、保護者は、保護者は、学校の情報を行うなど、は、保護者は、学校の自己生産を観や行事参加を行っなど、遺会や学校関係者評価委員会を設置し、学校の自己業業参観や行事参加を行うなど、遺会や学校関係者評価を行い、学校経営の自己生かした。 ○各学校ごとに外部評価委員において分析・評価を行い、学校経営の自己生かした。 ○条で設置と、学校の自己生がした。 ○各学校ごとに外部評価等について分析・評価を行い、学校経営の上に、学校の自己生まり、広報いかたの教育に努め、成果も出ている。さらなる連携の強化が図れるよう取り組んでいく。  李隆者の意見  「学校を表していると思います。継続するとともに更なる情報発信に多めてください。 ○保育所、小学校、中学校、高等学校と連携した教育の推進と併せて、教育委員会に努めてください。	Α
管理執行を教育長に委任する事項	<ul><li>(1)</li><li>学数すること</li></ul>	②み学環管のでは、では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	・交通安全、防犯、防災 や減災教育の推進 ・健康教育の推進 ・学校等の施設の整備、 ・子育て支援や教育さる環境の整備	○各小中学校では、防犯、防火、防災・減災、交通安全などの教育を推進し、それぞれ実効性のある避難訓練や教室開催にしようと努力している。 ○各学校単位で保護者や学校支援ボランティア等が中心となり、日常の登下校時の見守り活動を実施して安全確保に努めた。また、2名のスクールガードリーダーを配置し、定期的に町内各小・中学校を巡回して、学校安全に対する啓発や改善指導等に努力した。各学校に防犯カケラシステム等も設置している。 ○警察と町教育委員会が「児童生徒を守り育てるサポート制度」に関する協定による連携のもと、非行防止及び健全育成に努めた。町が域の補導会組織とも連携した健全育成のもと、非行防止及び健全育成に努めた。町で域の補導会組織とも連携した健全育成を対している。また、教育委員会、学校や警察、役場関係、課等と通学路の安全点検を実施し、安全上問題となる箇所については改善に努めた。の町教育委員会独自で、小児生活習債病予防対策委員会を設置、児・定生徒の健康等上通学路の安全点検を実施し、安全上問題となる箇所については改善と特での健康等に対して、健康に関する教育を推進している。 ○学校施設について、安全面で問題が生じた場合は、最優先に修繕を行い、安全安心な環境の整備に関しては、九町小学校ブールサイド床補修工事、九町小学校フークスペスアコーディオンカーテン取付工事、三崎小学校体育館雨漏り修繕フークスペスアコーディオンカーテン取付工事、三崎小学校体育館雨漏り修繕工事、伊方中学校の施設整備に関しては、九町小学校ブールサイド床補修工事、九町小学校フークスペスアコーディオンカーテン取付工事、三島小学校体育館雨漏り修繕工事、と時の半線に関しては、九町小学校で力、大学校等に対する状態を実施した。○教育支援については、国や経費助成事業、小中学校への英語検上料補助事業、修学旅行・野外活動体験事業等一部補助事業などを実施している。 ○教育支援については、国や経続してさらに効果的な取組を推進してい、学校等の施設の登集については、国や継続してさらに効果的な取組を推進してい、学校等の施設の登集については、関係諸機関との連携の充実に努めてください。 ○安全安心な学校づくりのため、交通安全、防犯、防災や減災教育等の推進、保護者や地域、関係諸機関との連携の充実に努めてください。○ の策急を強力を強力に対していては、関係諸機関との連携の充実に努めてください。 ○ の策集を対していては、関係諸機関との連携の充実に努めてください。 ○ の策を構造を対していては、関係諸機関との連携の充実に努めてください。 ○ の策を構造の発情に努めてください。 の現金性の発信に努めてください。 の現金権の発信に努めてください。 の見を持ちを指摘を対しています。引き続きをかして学べる教育環境の整備に努めてください。 の現金値の発信に努めてください。 の現金値の発信に対しないないでは、対しないないでは、対しないないでは、対しないないでは、対しないないでは、対しないないでは、対しないないでは、対しないないでは、対しないないでは、対しないないでは、対しないないでは、対しないないでは、対しないないでは、対しないないないでは、対しないないないでは、対しないないでは、対しないないないないないでは、対しないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	Α

大項目		中項	目	事業内容及び成果と課題	学識者
3 管理執行を教育長に委任・	(1) 対で 育と	愛し、未来を 切り拓くたくま	・確かな学力の定着と向上 ・実践的な英語力の向上養う教育の推進 ・ICT教育の推進 ・ICT教育の推進 ・ふるさと教育の推進 ・豊かな人間性の育成 ・体力の向上	トコリティ関係も整備して環境の充実を図っている。本年度は小学校に大型画面の電子黒板を更新した。 〇各小中学校では、ふるさと教育を教育目標や重点目標に設定して創意工夫しながら取り組んでいる。地域の人やものを活用した授業や地域に出て授業を行う授業、地域行事に参加したり合同で行事を行うなど、連携・協働活動を通して、ふるさと愛を育んでいる。	Α
する事項		くり、活力が あり働きがい	推進	○各小学校では、発達段階に応じて、社会科や総合的な学習の時間等で、仕事見学や体験などを行っている。中学校では「えひめジョブチャレンジ U-15 事業」を推進しており、地域産業や地域企業での職場体験活動を行っている。○小規模校の特徴を生かした学校間合同学習・集合学習・合同行事などの交流学署と連携した多様な教育活動を推進し、活力ある学校をつくろうと努めている。○教職員の本来の仕事ではない業務の他への移行を進めるとともに、教育活動指導員やスクールサポートスタッフなど支援人材の配置の拡充、ICT機器の活用による負担経減などにより、働きつの準備を関性として拠点校方式を採用し、生徒の多様な部活動選択につなげている。また、部活動外部指導者の拡充及び部活動地域移行っ一準の機関を出て拠点校方式を採用し、生徒の多様な部活動選択につなげている。また、部活動外部指導者の拡充及び部活動地域移行コーディネーターの配置を行い、教職員の部活動に対する負担を軽減するとともに、部活動の地域移行に向けて取組んでいる。の町教育委員会主催の夏季研修会(ICT教育・人権教育等)や町教育会の教科等部会活動等を実施し、資質、能力、指導力の向上に努めるとともに、オンラインによる研修や町外の県教育委員会主催の各種研究大会、研修会に積極的な参加を促し、自己研鑚に努めた。また、町情報教育指定校で研究会を行い成果と課題を町内外の参加者と共有した。のICT教育の充実を図るとともにスキルアップに努め、授業改善にいて機器を活用した教員研修の充実を図るとともにスキルアップに努め、授業改善にいた教員のの充実を図るとともにスキルアップに努め、授業改善にいた教員のの充実を図るとともにスキルアップに努め、授業を苦用した教員の研究実を図るとともにスキルアップに努め、と表で表でしたが、より、教育員の情報を支援している。また、町内在住の通学生徒の修学支援等に努めている。◇人田減少、少子化が進む中、学校が元気で、その活力が地域や町に届けられるよう努めている。◇人田減少、少子化が進む中、学校が元気で、その活力が地域や町に届けられるより教職員の働き方改革、部活動の地域移行、働きがいなどについては、すぐに解決することができない課題であるが、地域の実状を考えながら、継続して計画的に取り組んでいきたい。	A

大項目	中項目	,	小 項 目	事業内容及び成果と課題	学識者 評価
3 管理執行を教育長に委任する事項	(1) 学校 教 こ と	⑤ 見する 一一つる かめ有 の	関する取組の充実 ・いじめの根絶、不登校児童生徒に対する支援の充実 ・家庭や関係機関等との連携の強化 ・相談体制やサポート体制の整備 ・学校における人権・同和教育の推進 ・教職員の人権指導力のでの整備といれ目のない支援体免のを増とた	○不会校やいじめ問題の相談の記録といい。 全中学校にハーカーとない学校にハーカーとない。 全中学校にハーカーとないでも相談の相談の目、ないでは、小学校・専門的知識を・学校・中の本が、の本が、の本が、の本が、の本が、の本が、の本が、の本が、の本が、の本が、	В
		⑥安全安心 な学校供 の推進 の推進	・家庭と一体となった食に関する教育の推進 ・安全安心な学校給食の 提供 ・給食センターの安全・衛生管理の徹底	○各学校で開催している小児生活習慣病予防対策としての親子クッキング教室や講演会等は、全ての学校で実施できた。 ○定期的に発行している「食育だより」や毎月発行している「給食だより」などを通じて、各家庭に食育の啓発及び周知をした。また、児童生徒に食材を含めた給食の内容を説明する今日の「ひとロメモ」を発行して食育の推進を図っている。 ○令和6年度、全国学校給食週間(1/24~30日)に併せて、小学校高学年、中学生に給食レンピを募集し79名の応募があった。特選1名・入選1名・住作2名を表彰し、特選のレンピを絡食に提供し食育の推進を図った。 ○年2回開催の給食センター運営委員会での委員の意見・提案等も取り入れ、給食の改善に努めた。地産地消の推進に配慮し地元業者からの食材購入に心がけ、可能な範囲で採用して、安全安心で栄養パランスのとれた学校給食を提供するよう創意工夫を行った。R6年度から町内業者のジビエも提供できた。 ○物価高騰などにより、安全安心で栄養パランスのとれた学校給食を提供するために3学期の給食材料費に1食あたり小学校20円、中学校25円の補助を実施。また、児童、生徒については物価高騰など保護者の経済的な負担を軽減して子育て支援の充実を図るため、全ての児童生徒の給食費の半額を補助した。 ○安全安心な給食の提供に資するため、職員・調理員は毎日の検温や手洗い消毒、食材の検収・点検及び調理場の衛生管理の重要性を指導し、実践した。○公食に破損した食缶の金属片が混入していたが、食事前に混入に気付き、迅速に対応できた。食缶については全て新しいものに取り換えた。食材だけでなく、器具や機類の点検についてもさらに詳細に点検していく、食んに関する指導の充実を図るとともに、果物の混入やアレルギー対応食の提供などに細心の注意を払い、非常時には異物混入事故対応マニュアルに基づき迅速かつ的確な対応に努める。  李権者の意見 ○給食レシビ募集の取組が効果的です。食育の推進をより深めるとともに、地産地消も積極的に取り入れ安心でおいしい給食の提供に努めてください。○物価高騰など保護者の経済的な負担に対して、給食費補助などを行い軽減に努めていることを評価します。	A

大項目	中	項	目		小 項 目	事業内容及び成果と課題	学識者 評価											
																⑦学び、伝え、共に創る 生涯学習社会の形成 ・生涯学習の啓発と促進 ・生涯学習支援体制の3 実	サオタン (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本)	А
					応できる人づくり ・学習成果のふるさとづりへの還元	学識者の意見 〇公民館活動などで、新しい取組が行われています。高齢者の情報通信技術、 〈デジタル化やグローバル化についての学習機会の提供は大切だと考えます。今後の充実を期待します。												
					①図書館活動の充実と生涯学習センターの活月・読書人口の拡大と図書館活動の充実・電子図書館機能の充写・生涯学習センター及び図書館の利活用の増大	○図書館のインスタグラム公式アがリントを新規開設し、企画展示寺の事業PRIC分的た。 めた。 ○5階多目的ホールは、年間を通して1.593名の利用があった。企画展示室にて、個 人展を開催し190名の来館者があった。児遊館においては、ハロウィーン、クリスマス、節分と子どもたち同士がふれあうイベントを開催した。コロナ禍以降来館者数が減ってきていることが課題となっている。 ◇来館者が増えるようSNSの活用を進めているが、今後は情報発信の方法も工夫する心悪がある	В											
3 管理執行		にあるなど、構造的な課題もありますが、まずは、図書館に感じてもらうことが大切です。さらに工夫に努めてください   ○祝日の開館などを行い、積極的に利用者の拡大を図ること   ○世域学校協働活動(地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造で、学校・家庭・地域が連携・協働し、それぞれの教育力を大力理デャレンジスケールの活動や公民館活動などが多様な活動の広がりにつながった。   ○伊方町PTA連合会活動の活性化に努め、伊方町PTA研130人参加)を実施し、家庭と学校の連携、家庭の教育力向上の青少年健全育成。   ○大少年健全育成平安に入学校に予算措置を行い、学校や協働にた青少年の健全育成。   ○小学生国内派遣事業を夏休みに3泊4日の日程で実施。北6年生39名を派遣し、文化・人の交流、体験学習等を通して関わりのある諸団体との連携や協働活動の強化   ○〜地域ぐるみの連携や協働活動の取り組みが機能し、特色あ															学職者の意見  ○本の選定もよく、読書人口の拡大に様々な努力をしています。図書館が2階にあるなど、構造的な課題もありますが、まずは、図書館に来て、そのよさを感じてもらうことが大切です。さらに工夫に努めてください。 ○祝日の開館などを行い、積極的に利用者の拡大を図ることも必要です。	
執行を教育長に委任する事項	社		○伊方町PTA連合会活動の活性化に努め、伊方町PTA研究大会(講演会、130人参加)を実施し、家庭と学校の連携、家庭の教育力向上に努めた。 ○ 青少年健全育成事業で各小学校に予算措置を行い、学校や地域の特色を生かし、児童生徒・保護者や学校が連携した健全育成活動を実施し成果を上げている。 ○ 小学生国内派遣事業を夏休みに3泊4日の日程で実施。北海道泊村等へ小学 6 年生39名を派遣し、文化・人の交流、体験学習等を通して幅広い考え方や行動力のある人づくりに努めた。 ◇地域ぐるみの連携や協働活動の取り組みが機能し、特色ある教育活動が実施できた。伊方土曜チャレンジスクールの充実、各公民館の健全育成事業に対す	А														
					・地域における青少年活動の推進	学識者の意見 〇地域学校協働活動や公民館活動、各支部の補導会活動などが、児童生徒の健全育成につながっており、成果を収めております。 〇伊方土曜チャレンジスクールや各公民館の健全育成事業については、健全育成に有効な取組であり、さらなる充実を期待します。												
					①公民館活動の充実と住民意識の向上 ・地域ごとの公民館機能、事業等の整備・拡充・自治公民館活動の充実による自治意識の高揚・地域リーダーの育成及び地域で取り組む自主活動		В											
					・各世代が参加でき、特 色のある公民館事業の 推進	学職者の意見  ○公民館活動については、館員が少ない中でよく事業を実施しています。人口減少の中、文化協会加盟団体の減少なども、難しい問題ですが、維持に努力してください。 ○自治公民館事業について、工夫して取り組み成果を上げている地区もありますが、実施できていない地区もあります。地域のリーダー育成が活性化の鍵となることから、その育成に努めることが大切です。												

大項目	中	項	目		小項	目	内 容 等	学識者 評価		
	(2) 社会教育(	社会教育に	(2) 教こと	社会教育に		①生生涯学らり習の習の	和人活・様の育・間展	D推進 職の高揚と啓発 E実 人権問題解決へ 実践力を培う教 等の実施と地域 る交流活動の 同参画社会づく	○地区別人権・同和教育懇談会は、『災害と人権』をテーマとして実施した。全地区での開催と参加率15%を目標にしていたが、17地区での開催にとどまった。世帯の参加率は16%であった。参加人数は、453名であった。 ○人権フェスタは、350名が参加した。藪本雅子氏を講師に迎えての講演、中学生の人権作文発表など、中学生から高齢者まで幅広い町民の方々に人権について考えていただける機会を提供できた。 ○企業研修は、「職場のハラスメント」についての講話を行った企業とハンセン病を題材にした映画『あん』を視聴した企業の2社である。それぞれ30名程度の参加があり、充実した研修を実施できた。 ○仏区推進員研修会は、NPO法人えひめ311 澤上幸子氏を講師として招聘して、『災害と人権』をテーマにして実施した。町内3地区で実施した。〇広報「いかた」の人権シリーズに人権関係の記事を掲載して、町民の人権意識の高揚を図った。 ○各種大会(全国人権・同和教育研究大会、四国地区人権教育研究大会、愛媛県人権・同和教育研究大会など)に役員や関係者を派遣し研修を行った。また、愛媛県の人権・同和教育研究大会など)に役員や関係者を派遣し研修を行った。また、愛媛県の人権・同和教育研究大会など)に役員や関係者を派遣し研修を行った。また、愛媛県の人権・同和教育研究大会などとした。以作教育に関する資質を向上させるとともに、県内外の実践事例を本町の人権教育や啓発活動に活かすことができた。 ◇人権対策協議会や各学校をはじめとする関係諸団体と緊密に連携を図りながら、今後も町民の人権意識の向上に寄与できるように活動を充実させていきたい。 ◇地区別人権・同和教育懇談会は、参加しやすいよう内容を工夫して地区に呼びかけたが、全地区での開催はできなかったため、今後も開催の増加につながる取り組みを実施する。 ◇様々な人権問題解決への取り組みとして企業や関係諸団体と連携して研修や啓発活動等を実施する。	
3 管理執行を教育長に委任する事項					社会教育に	社会教育	会教育に			ル化を ・海外派の 際交流の ・英会話の
事項				②文化・芸術化・芸術化・芸術化・芸術化・芸術化・芸術化のように活性化	文化活動・優れたいが、文化財は存みです。	作品や芸術に学 ざくり の調査・研究・保 5用	○「佐田岬トーク(投句)事業」継続して実施した。入選句を広報誌に掲載し、俳句文化の振興に寄与するとともに、伊方町の魅力発信や観光客誘致にも貢献している。 ○ 坪内稔典氏を講師に迎えて、句会と吟行を実施した。句会は、生涯学習センターに町内外の俳句愛好家60名程度を集めて実施した。吟行は、「佐田岬の青石を訪ねて」と題して、井野浦地区や正野地区の石垣を中心に散策し、二名津地区の古民家で句会を実施した。30名程度の参加があった。 ○伊方町子ども将棋大会・将棋教室を開催。小・中学生26名が参加、将棋を通じてプロ棋士の技術に触れる機会もあり、文化活動の活性化が図られた(講師:森信雄先生)。 ○文化財行政に関しては、文化財保護審議会を開催し、指定文化財候補1件を答申したが、天然記念物「三崎のアコウ」の保存活用計画を策定するには至らなかった。より活発な活動が望まれる。 ○佐田岬半島ミュージアムは6月に登録博物館となった。展示は企画展4本、ミ二展示3本、自然ミニ展示3本の開催となった。委託契約の企画展もあり、質と量のバランスが求められる。寄贈資料も引き続き多く、資料整理が急がれる。調査事業は聞きとり調査を中心に進めたほか、愛媛大学との古文書調査も実施できた。ワークショップ等は20本開催で中にはフルートコンサートや映画上映など斬新な事業が実施できた。クークショップ等は20本開催で中にはフルートコンサートや映画上映など斬新な事業が実施できた。その他出前授業や講演依頼など20件以上の実施となった。さらに常設展示図録や独自の広報誌『青岬』の刊行など活動の広報にも努めた。サポーター組織「佐田岬みつけ、隊」は毎月の遍路札調査なども重ね、地道な取り組みでミュージアムの活動を支えている。 ◇俳句に関する取り組みを積極的に実施し、文化財行政については課題があるものの、1件の文化財候補を答申することができた。 ◇ミュージアムについては様々な活動に取り組んだが、マンパワーに対して事業量が多かったため、今後は適正な事業実施に努める。	Α		

大項目	中項目	1,	小 項 目	事業内容及び成果と課題	学識 者 評価
3 管理執行を教育長に委任する事項	(2) 社会教育に 関すること	③スポーツ振力く 別による地域 があり	・スポーツによる活力ある町づくりの推進 ・指導体制の確立と施設の有効活用 ・各種スポーツイベントの充実による活性化 ・プロスポーツの招致によるスポーツ活動の活性	で学ぶことができる貴重な経験となった。 〇スポーツ指導者資格取得補助金事業を行ったが、初年度のため申請者が多くいた。 今既存のスポーツ活動や年齢を問わないで参加できる軽スポーツの普及に取り組む ことで、スポーツ人口の拡大につながった。また、佐田岬マラソンなども順調に参加者 が増えている。地区駅伝についても、徐々に参加チームが戻りつつある。	4

#### V 評価委員総評

令和6年度伊方町の教育に関する事業等について、項目ごとに内容を教育委員会事務局に確認しながら点検・評価を行いました。

大項目1の「教育委員会の活動」については、適正に活動がなされており、順調であるといえます。一般的に教育委員会の形骸化が課題となっておりますが、本町では委員が積極的に研修や教育関係行事等に参加したり、定例会終了後に自主研修や情報交換会を行ったりして見識を高めております。また、学校訪問や諸会合等を通して、学校や生涯学習の実態把握に努め、その声を教育行政に反映しており、評価できます。

大項目2の「管理執行を教育長に委任する事項」(1)「学校教育に関すること」については順調に学校教育が推進され、各学校とも、小規模校ではあるが特性を生かし、工夫して学校を運営し子どもたちが育っていると思います。また、運動会や文化祭などを地域や他の学校と開催するなど、連携や協働の活動が様々に見られ、地域を生かしたふるさと教育が推進されており評価できます。体力は育成できているようですが、学力については計画的・長期的に取り組みさらに向上することを期待します。学校安全について、よく努力していますが、継続とさらなる充実が大切です。児童生徒の健全育成についてもよく取り組んでいますが、不登校対策などは予防と支援をさらに充実させることを期待します。

学校の施設面では、着実に整備や修繕がされており、急を要する修繕にも 対応しています。保護者等に対する教育支援については、町内在住の通学生 を対象とする修学支援が開始されました。給食費半額補助、入学助成事業等 手厚い支援がなされており、評価できます。

大項目3の「管理執行を教育長に委任する事項」(2)「社会教育に関すること」については、多くの事業に対して人員が限られている中でよく取り組んでおり、順調であると思います。

生涯学習は、全ての町民にとって大切なことであり、学ぶ場、機会などの提供は重要です。特に現代社会においては、年齢を問わず情報通信技術を学ぶ機会、外国の文化や言葉を学ぶ機会を提供することが必要ですが、その方向性が各事業に伺え評価できます。図書館活動は、様々な方法で読書活動を推進していますが、生涯学習センターの活用と併せ、活用のさらなる工夫が期待されます。自治公民館活動や自主サークル活動などについては活動に差が見られ、リーダーの養成が必要と感じます。人権・同和教育の推進については、コロナ禍の中で中断していたものを、様々な集まりを利用して教育・啓発に努める姿勢が評価できます。伊方町の文化については、佐田岬半島ミュージアムを中心に町内外に多くの発信ができました。スポーツ振興についても、軽スポーツの普及など様々な試みがされており、佐田岬マラソンなども活況を呈しており、評価できます。

教育委員会内や教育関係との連携はできていると思いますが、町長部局の 他課との連携をとることも必要です。また、点検・評価については順調と思 いますが、自己満足することなく、常に事業の創意工夫、ブラッシュアップ を心掛けてください。最終的な評価は、子どもや町民の皆さんにどう反映さ れるのか。どう生かされるかということです。